

令和07年度 第4回 福生警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月17日 午後01時30分～午後02時30分

開催場所 福生警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、地域課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 地域警察概要
- 1 福生警察署地域課の組織体系
 - (1) 各係における実務年数別の人員数
 - (2) 女性警察官の人員数の推移
 - (3) 交番・駐在所の沿革と各管轄の地理的特徴
 - (4) 交番と駐在所の違い
 - (5) PCの配備状況と活動
 - 2 地域警察の勤務概要
 - (1) 在所活動
 - (2) 巡回連絡
 - (3) 110番等臨場
 - (4) 警ら活動
 - 3 110番受理状況
 - (1) 当庁管内における受理状況
 - (2) 当署管内における受理状況
 - (3) 「9110」の利用促進広報
 - (4) 特異検挙事例

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

若手地域警察官の活躍

 - (1) 警察学校から卒業配置までの流れ
 - (2) 各部門における若手地域警察官の紹介
 - ア 白バイ隊員として箱根駅伝先導を目標とする女性警察官
 - イ 盗犯刑事を目指す元スーパー売り場責任者男性警察官
 - ウ レスキュー隊員を目指す救急救命士の資格を持つ男性警察官
 - エ 少年育成を志す元サッカーコーチ男性警察官
 - (3) 術科訓練における若手の活躍
 - ア 武道始式の剣道試合で優勝、警視庁駅伝大会で4位入賞した元教師女性警察官
 - イ 警視庁合気道大会で2段以下の部準優勝の空手家女性警察官
 - (4) 寮生活・休日の過ごし方
 - ア 管内での有事即応体制の維持
 - イ 男性・女性単身寮での食事
 - ウ 休日における寮員の過ごし方
 - (5) 治安維持への使命感
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 「派出所」と「交番」の違いは何か。

【回答】より親しみやすくするため派出所から交番に変更され、両者に違いはない。来日外国人にもより理解しやすい。
 - (2) 地域課の4つの係に違いはあるのか。

【回答】同様の編成をしている。第一当番・第二当番・週休日を含む4部制維持のため4係が必要。連休の取得等、3部制の他府県より良好な環境で勤務が可能。
 - (3) 駐在所は居住地でもあり、勤務員の仕事のオン・オフはできているのか。

【回答】週休日は厳格に休ませている。休日閉鎖している駐在所は、隣接する駐在所や交番・パトカーが110番通報等をカバーしている。また、家族の協力が不可欠であるため、希望する職員のみを配置している。
 - (4) 建物の老朽化が気になっており、交番や駐在所の建て替えはどうなっているか。

【回答】本部施設課において管理し、古い建物から順次建て替えているところであ

る。昨年には駐在所の一つをリニューアルして開設した。現在、最古で昭和62年築の建物があり、代替地を探すところから話を進めている。その他、修繕は直ちに行う。

[その他の意見要望等]

「若い警察官の活躍を非常に頼もしく感じている。」「中堅職員も触発され、フレッシュな気持ちで勤務してほしい。」「地域の安全安心の維持のため、我々も協力したい。」等の意見が挙げられた。

その他

令和8年度第1回会議は、令和8年6月に開催予定。

令和07年度 第3回 福生警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月05日 午後01時30分～午後02時30分

開催場所	福生警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 交通事故防止対策（10月末時点）
- 1 都内の交通事故発生状況
 - (1) 交通人身事故発生件数の推移
 - (2) 死亡事故、重傷事故件数の推移
 - 2 管内の交通事故発生状況
 - (1) 交通人身事故発生件数の推移
 - (2) 交通死亡事故の発生（5件）
 - ア 交差点内での普通乗用車と軽二輪の衝突事故（1月16日）
 - イ 大型貨物車の車線変更時における原付との接触事故（5月14日）
 - ウ 前方車両に追突・転倒した原付と反対車線走行の大型貨物車の轢過事故（10月17日）
 - エ 道路横断中の歩行者と大型二輪車の衝突事故（10月17日）
 - オ 交差点内での軽乗用車と普通二輪車の衝突事故（11月16日）
 - (3) 交通安全対策の実施状況
 - ア 交通街頭配置の強化
 - イ 学校や職域等での交通安全教育
 - ウ 二輪車や自転車運転者等に対する交通安全指導と広報啓発活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

計画的な交通違反取締りの推進

 - (1) 駐車車両の取締り
 - ア 管内の駐車苦情110番入電状況（過去2年）
 - イ 放置駐車車両確認標章取付件数（過去2年）
 - ウ 駐車監視員の活動とガイドライン
 - (2) 速度違反の取締り
 - ア 速度管理指針
 - イ 重点路線等における警察活動
 - (3) 管内の交通事故発生状況と交通違反取締り状況（令和6年中）
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) スクールゾーン規制について
 - ア 夏休みや学校の休日等は規制除外となるのか。
【回答】開校・閉校にかかわらず、規制除外にはならない。
 - イ 規制区域外に居住する「要特別支援児童」が規制時間内に車両で登校する場合通行する方法はあるのか。また、規制区域内の病院に午前9時（規制時間内）に通院したい場合はどうすればいいのか。
【回答】管轄する警察署で「通行禁止道路通行許可申請書」により申請が可能である。
 - ウ 児童の登下校の実情に応じて、規制時間を「午前9時まで」を「午前8時30分まで」に変更することは可能か。
【回答】住民からの要望として、管轄の「教育委員会」及び「学校」からの許可を得ていれば、警察として時間変更の申請の受付は可能である。
 - (2) 横断歩道関係について

横断歩道からバス停が遠く、面倒に感じる高齢者が横断歩道を利用せずに道路を横切って危ない。議員にも要望しているが、横断歩道の移設をお願いしたい。

【回答】横断歩道の設置には一定の基準があり、実査により個別に判断しなければならない。交通規制係で検討する。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和7年度第4回会議は、令和8年3月に開催予定

令和07年度 第2回 福生警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年09月19日 午後01時30分～午後02時30分

開催場所 福生警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 人身安全関連事案への対応方法について
 - (1) 人身安全関連事案とは
 - ア ストーカー、配偶者からの暴力事案
 - イ 行方不明事案
 - ウ 児童、高齢者及び障害者に対する虐待事案
 - エ 子ども及び女性に対する性犯罪等に発展するおそれのある事案
 - (2) 人身安全関連事案の特徴
 - ア 事態が悪い方向に急展開する。
 - イ 重大な結果につながる事件に発展する。
 - (3) 警察署における対応
 - 生活安全課と刑事課による共同認知・聴取・対処
 - (4) 人身安全対策課の役割
 - 危険性・切迫性を勘案した所属への指導支援
- 2 特殊詐欺被害の現状等
 - (1) 福生署管内における特殊詐欺被害件数の推移
 - (2) 当庁管内における特殊詐欺被害件数の推移
 - (3) 最近の手口傾向と被害の現状

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) ストーカー事案における対応
 - ア ストーカー行為とは
 - 恋愛感情等による10種類の行為
 - イ ストーカー事案における対応
 - (ア) 刑法犯による検挙
 - (イ) ストーカー規制法による警告・禁止命令・検挙
 - (ウ) 定期連絡等による継続対応
 - ウ 全国におけるストーカー事案認知・検挙の推移
 - エ 福生署管内におけるストーカー認知件数と検挙事例
 - オ ストーカー被害者・加害者に対する諸対策
 - (ア) 被害者の危機意識の醸成
 - (イ) 親族への協力要請やカウンセリング受診等の「加害者へのアプローチ」
 - (2) ユーチューブにおける防犯漫才動画
 - 生活安全課女性職員2名による、振り込め詐欺に関する掛け合い(約8分間)をスクリーンにて紹介
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 人身安全関連事案について、以前は「民事不介入の原則」により消極的であったと思うが、介入する判断は難しいのか。また、夫婦間でも事件となり得るのか。

【回答】

 - ア 危険と判断したら、早めに本部へ連絡・協議し、最悪のケースを想定して対処している。内密に復縁している等で対応が後手に回ることもあり、大きく捉えて犯罪性が認められれば検挙に動くこととなる。
 - イ 夫婦間でも暴行や傷害事件になり得る。
 - (2) ストーカーの被害者・加害者に対するリーフレットは非常に分かりやすく、学校等での防犯教室で活用できないか。

【回答】

 - リーフレットは数が少なく、基本的には当事者に交付しているが、少年期にストーカー行為について理解させることも大切であるので、薬物や闇バイトと併せて、かみ砕いて正・不正を分かりやすく説明していきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 以前、駐在所が留守であることが多く、警察官の顔が見えにくいとの意見を申し述べたが、その後何か対策はしていただけたか。
【回答】協議会直後、署長から地域課長を通じ、全駐在所勤務員に対して、巡回連絡や各種所外活動を除き、時間を定めて積極的に立番をするよう指示を出した。
- 2 毎年クリスマスシーズンに、帰宅中の子どもに対して、バイクに乗りながら菓子や玩具を無償配布する中年男性の話聞くが、防犯上の問題はないか。
【回答】この者の把握はあるが事件や相談はない。今後ボランティア活動をする事はない見込みである。今後も知らない者から受け取らないよう周知させる。

その他

令和7年度第3回協議会は、12月頃に開催予定

令和07年度 第1回 福生警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月18日 午後02時30分～午後03時30分

開催場所 福生警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 3名

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、警備課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

令和7年上半期の主要警備事象について

- 1 米国要人来日警護警備
 - (1) 米国国務長官来日時 の車列警備
 - (2) 今後の要人警備動向
- 2 日米友好祭警備
 - (1) 各駅 の滞留状況
 - (2) 基地ゲート前 の交通整理状況
- 3 反戦反基地集会デモ警備
 - (1) デモ行進時 の警備状況
 - (2) 抗議活動 に対する規制状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
令和7年上半期の各種警備訓練
 - (1) ジョイフル本田瑞穂店防災展示訓練
 - ア 土嚢づくり体験
 - イ 震災時のパネル展示
 - (2) 秋川流域合同水防訓練
車両内閉じ込め要救助者救助訓練
 - (3) 災害警備合同訓練
 - (4) 生化学防護服着脱訓練
30年の節目を迎えた「地下鉄サリン事件」の教養・訓練
 - (5) 米国憲兵隊合同訓練
横田基地侵入不審者を想定した合同対応訓練
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 反戦反基地デモについて、デモの参加者の年齢構成とどれくらいの時間、現場が荒れていたのか教えてほしい。

【回答】

- ア デモには幅広い年代の者が参加していた。14日のデモでは参加者600名のうち70歳代男と20歳代女が逮捕されており、高齢者や女性であっても暴力的な行為をする者もいる。
- イ 参加者と警察官のもみ合いは約1時間続いた。
- (2) 米国のトランプ大統領が9月に来日すると報道されているが、横田基地にも来るのか。また、事前に近隣住民に対して通知はするのか。

【回答】

- ア 大阪万博期間中に来日するとの報道は承知しているが、現時点で詳細な日程等の連絡はきていない。
- イ 警備上の保秘や急な計画変更もあり、事前に公表できないところもあるが、混雑や事故を防止するため、住民の方々には可能な限り迅速丁寧の説明をしていくので協力していただきたい。

[その他の意見要望等]

近隣の住民から「交番や駐在所に警察官が少ないことが多い」との声を聞くことがある。何かあった時に交番や駐在所の警察官がすぐに駆けつけることができるような運営をしてほしい。

【回答】6月から交番とパトカーの効率的な運用を試行している。今後、本部とより良

いやり方について検討していく。

その他

令和7年度第2回会議は、9月頃開催予定

令和06年度 第4回 福生警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月21日 午後01時30分～午後02時30分

開催場所 福生警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、交通課長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通情勢について
 - (1) 交通事故発生状況(都内、管内)
 - (2) 交通死亡事故の発生について(管内)
- 2 警備活動について
年間主要警備
- 3 検挙事例について
 - (1) 非現住建造物等放火事件の検挙
 - (2) 似顔絵捜査による検挙
- 4 特殊詐欺被害の状況等について
 - (1) 特殊詐欺の被害状況
 - (2) 特殊詐欺未然防止状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 交通安全対策
 - ア 自転車ストップ作戦
 - イ 横断歩行者対策
 - ウ 交通安全教室・交通安全講話
 - (2) 主要警備事象
 - ア 雑踏警備(日米友好祭、福生七夕祭り)
 - イ 治安警備(横田基地抗議対策、集会デモ警備)
 - ウ 警護警備(外国要人来日警護警備)
 - エ 風水害警備(台風、豪雨、大雪等)
 - (3) 捜査手法の紹介
防犯カメラや似顔絵を活用した捜査手法について紹介
 - (4) 特殊詐欺被害防止対策
 - ア 犯人からの電話に出ないための対策
 - イ 署員自作の防犯YouTube動画の紹介
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 交通事故の件数が全体的に減少しているが、死亡事故や重傷事故が増加している理由について教えてほしい。

【回答】

 - ア 重傷事故は骨折等により全治1ヶ月以上の負傷をした事故を指す。
 - イ 高齢者の横断中の事故や自転車の一時不停止等の違反に起因する事故が増加している。
 - ウ 違反者側が負傷する場合もあるため、広報啓発活動を推し進めて死亡事故や重傷事故を減らしていきたい。
 - (2) 屋根の補修を持ちかける不審な業者が訪問することがあるが、警察に情報提供をするべきか教えてほしい。

【回答】名刺に記載された社名や氏名、車のナンバー等、断片的でも構わないので、情報提供をしてほしい。
 - (3) 事件や事故の110番通報の件数は過去と比較してどうなっているのか教えてほしい。

【回答】事件事故の110番通報の件数は明確に増加している。
携帯電話の普及や誤操作による通報、常習的に不要不急の通報をする者がいることが要因として挙げられる。

警察相談ダイヤル（ 9 1 1 0 ）について広報していきたい。
（ 4 ）特殊詐欺の増加や人命に関わる事件事故の件数が高止まりする中、各課の人員のバランスに変化はあるのか。

【回答】

ア 各課の定員は条例等で定められている。

イ 人員を外勤から内勤へとシフトさせ、必要に応じて人員配分を変更している。

ウ 事件の認知件数が増加する中で検挙件数も増えており、各課が全力で治安維持に取り組んでいきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和7年度第1回会議は、6月頃に開催予定

令和06年度 第3回 福生警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月13日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 福生警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 警察改革について
 - (1) 警察の信頼を揺るがす不祥事案の発生
 - ア 神奈川県警察 集団暴行事案、覚醒剤事犯もみ消し事案
 - イ 新潟県警察 少女監禁事件
 - ウ 栃木県警察 石橋リン子殺害事件
 - (2) 警察改革要綱の策定
 - ア 警察行政の透明性の確保と自浄機能の強化
 - イ 「国民のための警察」の確立
 - ウ 新たな時代の要請に応える警察の構築
 - エ 警察活動を支える人的基盤の強化
- 2 警察職員の職業倫理
 - (1) 警察職務の特性
 - ア 公益性
 - イ 公平・中立性
 - ウ 権力性
 - (2) 職務倫理の基本

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

不祥事案防止の具体的対策

 - (1) 職員の資質を高める継続的教養
 - ア 署長による訓授
 - イ 転入者に対する倫理教養
 - ウ 視聴覚教養
 - エ 署員の「3分間スピーチ」
 - オ 本部職員による巡回教養
 - カ 若手署員対象の「ルーキー塾」
 - (2) 不祥事案の起こりにくい環境の醸成
 - ア 基本やルールの遵守
 - (ア) 幹部による交番・留置施設の巡視
 - (イ) 警視庁本部・方面本部による監査・監察
 - イ 不要、不合理の見直し
 - (ア) 各種有給休暇の利用促進
 - (イ) 早朝出勤、居残り残業等「悪しき慣習」の排除
 - ウ 各種ハラスメントの絶無
 - (3) 危険因子を除去、軽減する対策
 - ア 職員個々に応じた指導支援
 - イ 各種相談窓口の職員に対する周知の徹底
 - ウ 職員間の積極的なコミュニケーション
 - エ 「意見箱」の設置
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 職員の休暇利用日数はどれくらいなのか。

【回答】・ 課によって差があるが平均12～14日間

・ 男性職員の育児関連休暇の積極的取得、1時間単位での取得推進により取得日数は昨年比で増加
 - (2) 不祥事案を広報する基準はあるのか。男女関係、サラ金等、私生活上の問題についてはどのように対処しているのか。

- 【回答】・ 懲戒処分の指針等により逮捕された事案は広報し、私生活上の非違事案は公表していない。
- ・ 私行上の問題は「自主申告減免措置」により、非違事案を惹起する前に職員をバックアップして不祥事案防止に努めている。
- (3) 管理職に対する不祥事案防止の教養は実施しているのか。
- 【回答】・ 署長には警視総監から指導教養があり、副署長は警視庁本部で毎年教養を受ける。
- ・ その他各階級の幹部教養も定期的を実施されている。
- (4) 刑事に対する労務管理はどうなっているのか。
- 【回答】・ 仕事の性質上、事務職員や地域警察官と比較して、定期的な休暇は取得しづらい。
- ・ 事件解決後のまとまった休暇取得、時差出勤、時短勤務等を推進して、環境改善を図っている。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和6年度第4回会議は、来年3月に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 福生警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年10月16日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 福生警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 3名

内容

会議に先立ち、交通課長の出席について各委員会から了承を得た。

[業務説明]

交通事故防止対策（令和6年9月末現在）

- 1 都内の交通事故発生状況
 - (1) 交通人身事故発生件数の推移
 - (2) 死亡事故、重傷事故件数の推移
 - (3) 各時間帯、車両別、年代別等の発生状況
- 2 管内の交通事故発生状況
 - (1) 交通人身事故発生件数の推移
 - (2) 交通死亡事故の発生（3件）
 - ア 軽貨物車がガードパイプに衝突した単独事故（1月4日）
 - イ 原付バイクと列車の衝突事故（3月18日）
 - ウ トラック、乗用車が歩行者をひき逃げした事故（8月21日）
 - (3) 交通安全対策の実施状況
 - ア 交通街頭配置の強化
 - イ 幅広い学校、職域等での交通安全教育
 - ウ 自転車・二輪車運転者等に対する広報啓発活動

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
計画的な交通違反取締りの推進
 - (1) 駐車車両の取締り
 - ア 管内の駐車苦情110番入電状況（過去3年）
 - イ 駐車監視員の活動とガイドライン
 - ウ 放置車両確認標章取付件数（過去3年）
 - エ 重点路線・重点地域での駐車違反取締り状況（令和6年1～5月）
 - (2) 速度違反の取締り
 - ア 管内の交通事故発生状況及び交通違反取締り状況（令和5年7～12月）
 - イ 速度取締指針
 - ウ 重点路線等における警察活動
 - エ 管内の指定重点路線
 - (ア) 警視庁重点路線
国道16号ほか7路線
 - (イ) 当署指定重点路線
永田橋通り
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 「ゾーン30」の目的と管内の指定場所について教えてほしい。
【回答】・ 区域内の最高速度を30キロに抑制して安全を図るもので、管内では、裏道、生活道路等の2か所を指定している。
・ 今後、裏道や生活道路等は全て30キロ制限となる見込みである。
 - (2) 「子供見守り隊」と「交通安全呼びかけ隊」の違いは何か。
【回答】・ 前者は教育委員会が、後者は警察が主導しており、ともに地域住民によるボランティア団体である。
・ 両者を併任する方も多く、防犯、交通安全の両面から子供の登下校時の安全を守っている。
 - (3) 管内に多数居住する外国人に対し、どのように交通安全を呼び掛けているのか。
【回答】・ 米軍関係者の指導・教育を担当する横田基地「安全部」の要請により、署員が定期的に出向して交通安全教育を実施している。
・ 管内所在の日本語学校6校とタイアップし、簡易な日本語による交通指導を実施している。

[その他の意見要望等]

なし

その他

令和6年度第3回会議は12月に開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 福生警察署協議会 議事概要			
開催日時	令和06年07月09日 午後03時00分～午後04時10分		
開催場所	福生警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
内 容			
<p>会議に先立ち、刑事組織犯罪対策課長代理の出席について各委員から了承を得た。</p> <p>[業務説明]</p> <p>管内の暴力団の実態について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全国における暴力団等の情勢 <ol style="list-style-type: none"> (1) 暴力団等の団体数（令和5年末時点） (2) 団体数の推移 (3) 準暴力団・犯罪集団（匿名・流動型犯罪グループ） 2 都内における暴力団等の情勢 <ol style="list-style-type: none"> (1) 暴力団等の数（令和5年末時点） (2) 主要暴力団の縄張り 3 管内における暴力団等の情勢 <ol style="list-style-type: none"> (1) 暴力団等の把握状況 (2) 検挙状況 (3) 各種広報啓発活動の実施状況 <ol style="list-style-type: none"> ア 各種キャンペーンでのチラシの配布 イ 公共施設等でのデジタルサイネージの活用（啓発動画の紹介） <p>[警察署の業務に関する意見等の聴取]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 署長から協議会への説明内容 組織犯罪対策課の活動状況 <ol style="list-style-type: none"> (1) 外国人が関与する犯罪の取締り <ol style="list-style-type: none"> ア 管内に居住する外国人数 イ 居住外国人の国別構成比 ウ 当署における検挙事例 (2) 銃器・薬物事犯の取締り <ol style="list-style-type: none"> ア 銃器事犯の検挙事例 イ 現場対応訓練 ウ 薬物事犯の現況 (3) 各種広報啓発活動の実施状況 <ol style="list-style-type: none"> ア 外国人留学生に対する指導啓発 イ 外国人を雇用する企業に対する指導啓発 ウ 各種防犯イベントでの情報発信 2 警察署協議会からの意見要望等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 何が暴力団の資金集めになっているのか。 【回答】薬物の売買や特殊詐欺、闇バイト等で資金を調達している。暴力団により縄張りはあるが今はどこでも活動が出来る。組員であると各種制限を受けてしまうため、暴力団員である事を隠している者が多い。 (2) 匿名・流動型犯罪グループの背景には暴力団が関与しているのか。 【回答】関与しているものもあるが、全く関与せず匿名集団が集まるケースもある。統制が取れていないため、勢いに任せて犯行に及ぶ傾向が見られる。 (3) 日本語学校は何校くらいあるのか。 【回答】管内には6校所在しており、授業の一環として一時間ほど広報啓発活動を実施している。 <p>[その他の意見要望等]</p> <p>なし</p>			
その他	令和6年度第2回会議は、令和6年10月開催予定		

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。